

第135回簿記検定試験 3級 出題の意図・講評

[第1問]

(出題の意図)

1. 企業の現金勘定は、帳簿上の現金残高と実際の現金有高とが一致しない場合が多くみられます。両者の金額に差異が生じている場合には、その差額を現金過不足勘定で処理しておきます。この設問は、差異の原因を調査し、その原因が判明した部分は、該当する勘定科目に振り替え、決算日が到来してもなお原因不明の金額について、現金過不足勘定は差額を期中に一時的に収容しておく仮勘定であるため、決算の段階でどのような適切な処理を行うかを問うものです。
2. この設問は、先に受け取っていた取引先振出しの為替手形を銀行で割り引いた場合の仕訳を問う設問です。
3. この設問は、不用となった固定資産を売却した場合の仕訳を問うものです。営業取引以外の取引による売却代金の未収額をどのような勘定科目で処理するかをポイントとしています。
4. この設問は、固定資産税のような税金に関する知識を問うものです。店の事業用の費用として処理する部分と、店主用の部分を、それぞれどのような勘定科目で処理するかがポイントです。
5. この設問は、当座預金の残高を超えて小切手を振り出した場合の処理を問うものです。仕訳問題の冒頭に掲げられている勘定科目をよく読んで、一勘定方式あるいは二勘定方式のどちらを適用すればいいかという判断ができるかどうかを出題の意図としています。

(講評)

今回の仕訳問題は、いずれも基本的な取引ばかりでした。簿記の仕訳の基本をしっかりと理解していれば十分に満点を取れるはずです。しかし、自己採点での得点に比べて、実際の採点結果が低い場合があると思います。これは、受験者の不注意、ケアレスミスが原因であることも多いのです。仕訳問題では、使用する勘定科目が指定されています。解答にあたっての勘定科目は、問題用紙に掲げられている名称を使用することが必要です。その点をしっかりと理解しておくことが大切です。漢字記入に誤りがある答案も、時折発見します。答案作成にあたっては、できる限り慎重に記入することを心掛けて欲しいと思います。これも合格への第一歩です。

【第2問】

(出題の意図)

本問は、取引がどの補助簿に記帳されることになるかを問う問題です。どの取引も基本的なものであるため、確実に正解することが望まれます。補助簿には、特定の取引の内訳・明細を示す補助記入帳と、特定の勘定の内訳・明細を示す補助元帳があります。本問では、その両方についての帳簿を含み、商品有高帳・売掛金元帳・買掛金元帳は補助元帳、それ以外の帳簿は補助記入帳に分類されます。

解答にあたっては、それぞれの取引を仕訳し、補助簿に記帳する流れを考えてみると良いと思います。仕訳を起こせば、勘定科目からどの補助簿に記入されるかが分かります。ただし、商品の仕入れとその返品・値引き、売上げとその返品は、商品の原価について変動（増加・減少）が生じるため、商品有高帳にも記入されますので注意が必要です。本問で注意すべき取引は、10月18日、10月31日となります。為替手形は支払委託証券ですので、手形を振り出したときは支払いをお願いする、振り出された手形を引き受けるときは支払いを行う立場になります。よって、18日の引受けは支払手形（債務の増加）、31日の振出しは売掛金（債権の減少）として処理を行います。

(講評)

出来は良かったようです。帳簿の分類にあたっては、取引の正確な把握と、その仕訳から各種帳簿記入へ結び付けられることが大切です。

【第3問】

(出題の意図)

本問は、前期末の貸借対照表と当月1か月分の取引に関する資料にもとづいて、勘定科目欄が記入済みとなっている当月末の合計試算表および残高試算表を作成する問題です。

解答にあたってポイントとなる点は、合計試算表および残高試算表の違いやそれらの内容あるいは作成手続について正確な知識を有しているかどうか、前期末の貸借対照表に関する資料から、当月の月初における各勘定の繰越金額を正しく推定できるかどうか、また、当月中の取引の資料から、的確に仕訳を行い、当月における各勘定の増減金額を正しく捉えることができるかどうか、そして、それらを迅速かつ正確に集計して、当月末の合計試算表および残高試算表を正しく作成できるかどうかにあります。

資料として与えられている前期末の貸借対照表および当月中の取引の内容は、

すべて基本的なものであり、特に応用的なものはありません。合計試算表および残高試算表の作成問題としては標準的な問題であるといえます。

(講評)

本問は、3級における合計試算表および残高試算表の作成問題としては標準的な内容の問題でした。また、資料として与えられた前期末の貸借対照表および当月中の取引の内容もすべて基本的で、量的にも特に多いというものではありませんでした。そのため、正しく解答できていた答案が比較的にかつたと思います。

正しく解答できなかった答案については、出題の意図においてポイントとして指摘していた事柄がそのままあてはまるようです。すなわち、合計試算表および残高試算表の違いやそれらの内容あるいは作成手続について正確な知識を欠いているために、正しく解答できなかった答案がありました。また、前期末の貸借対照表から各勘定の繰越金額を推定したり、再振替仕訳を行ったりすることについても、正確な理解を欠いているために、正しく解答できなかった答案もありました。

いずれも基本的な事柄ですので、簿記の基本をしっかりと身につける学習に、時間を掛けて集中して取り組んでほしいと思います。

[第4問]

(出題の意図)

本問は、売上原価を売上原価勘定で算定する場合の売上原価勘定および繰越商品勘定への勘定記入を問う問題でした。そもそも、簿記は「帳簿記入」の略であるといわれるほどですから、仕訳と勘定への記入が根幹をなしています。勘定記入の基本的なルールが理解されているかの確認のため、出題しました。

また、売上原価の算定は、本問のような売上原価勘定を設定する方法と、仕入勘定で算定する方法とがありますが、後者の方法に拠った場合、仕入勘定から損益勘定へ振り替えられる金額は、当期商品仕入高ではなく売上原価の金額ですので、売上原価勘定を設定する代わりに便宜上仕入勘定で代用しているにすぎません。両方の方法とも、ほぼすべての簿記のテキストで紹介されていますので、きちんとテキストを理解しているかの確認として出題しました。

(講評)

売上原価を売上原価勘定で算定する問題は、直近の第134回簿記検定試験の第5問で出題されたばかりですので、精算表と勘定記入の違いはあっても、受験者は容易に答えられたと思います。また、売上原価を売上原価勘定で算定

する方法を知らなかった、あるいは失念していたとしても、売上原価の本質はそもそも何だったか、そして売上原価の算定公式はどうであったか、といった基本的・基礎的なことが分かっていたら、暗記に頼らず仕訳を計算用紙に行い、答案用紙の勘定に転記することができたはずですが。それにもかかわらず、残念ながら得点状況は芳しくはありませんでした。配点は8点ですので、合否には大きく影響しないかもしれませんが、できなかった人はもう一度使用しているテキストを振り返っていただきたいと思います。決算整理仕訳の頭文字を呪文のごとく暗記するのが簿記の学習ではありません。

それから、勘定記入のルールの基本的な理解がおざなりになっている受験者が目立っていました。仕訳はできるものの、勘定記入になると途端に正答できなくなるくらいがあります。これはひとえに練習不足によるものであり、指導にあたられている方々には、この点をしっかりご指導いただきたいと思います。特に、摘要欄の記入の出来が極めて悪かったことを強調します。

【第5問】

(出題の意図)

第5問は、精算表を完成させる問題です。[未処理事項]から仮払金の精算と売掛金の貸倒れ処理を行い、[決算整理事項]の処理を行い、最終的な損益計算書欄および貸借対照表欄を埋めるこれまでの出題形式と同じです。最後に当期純利益となる問題に慣れた一部の受験者はとまどったかもしれませんが、全体としては平易な問題です。

[未処理事項]の売掛金の貸倒れ処理は、当期に発生した売掛金に関するものです。前期に発生した売掛金の貸倒れを機械的に貸倒引当金で充当する練習ばかりしているととまどったかもしれませんが、売掛金のように短期間に回収されるものでは、このような処理が最も基本的なものであることを、受験者も受験の指導をされる方もご理解いただきたいと思います。また、売上原価は仕入の行で計算させていますが、売上原価と仕入のいずれの行で計算しても、売上原価がどのように計算されるかを十分に理解していれば、解答は容易なはずですが。

(講評)

全体としては平易な問題を出題したため、正答率は第134回の第5問と比べ若干アップしました。もっとも、満点の答案は少なく、当期純損失が正解まで行き着いた受験者は少なかったようです。誤りの多かった事項としては、当期発生した売掛金の貸倒れを貸倒引当金で充当してしまったもの、売掛金の貸倒れを考慮しないで貸倒引当金を計算してしまったもの、決算整理事項の前払家

貸や未払利息の計算誤りといったものがありました。

単に機械的に会計処理するのではなく、問題文をよく読み、未処理事項や決算整理事項に書かれた内容がどのように仕訳に影響するのかをよく考えて修正記入欄の仕訳を考えれば、このようなケアレス・ミスは減少すると思います。